

司法行政文書の種類

司法行政文書のうち代表的な文書

規則・規程・通達

規則

主に訴訟当事者その他一般国民に
関係ある事項又は重要な事項について
定めるもので、公布を要するもの

(例) 下級裁判所事務処理規則

規程

主に裁判所の内部規律等について
定めるもので、公布を要しないもの

(例) 裁判所の庁舎等の管理に関する規程

通達（依命通達、移達）

上級庁が下級庁に対し、又は上級の職員が下級の職員に対し、職務運営上の細目的事項、法令の解釈、行政運営の方針等を指示し、その他一定の行為を命ずるもの（裁判所法第80条）

(例) 司法行政文書の管理について

その他

通知

ある一定の事実、処分又は意思を
特定の相手方に知らせるもの

事務連絡

事務担当者間における連絡事項を
書面化したもの

書簡

- 一般的の書簡文の形式に従って作成された公用文
- 依頼、御礼、案内等の文書を発する場合に用いられる形式